

●久留米広域合併協議会第12回会議

少子化対策・次世代育成支援を総合的に実施 ～児童福祉事業の取扱いなど5項目を承認～



▲真剣な議論が交わされた第12回会議のようす
(会場：久留米ビジネスプラザ)

久留米広域合併協議会第12回会議が11月22日、久留米市内で開催されました。会議では、前回提案された「広報広聴事業の取扱い」、「児童福祉事業の取扱い」などが協議され、合併協定項目5項目が承認されました。これで新市建設計画を含む45項目の合併協定項目の内、19項目が承認されました。また新たに「財産の取扱い」、「事務組織及び機構の取扱い」の2項目が提案されました。

協議事項

●協議 新市建設計画(案)について

10月3日から17日までに住民の皆さんから提出いただいた「新市建設計画(原案)に対する意見」の取扱いが報告されました。

寄せられた意見には、「男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題である。基本方針や基本理念に記述すべきではないか」、「農業の振興策として、地域の特産品を全国にアピールする必要がある」などがありました。

協議の結果、新市建設計画(原案)に「男女共同参画社会の実現」、「農産物の販路拡大や情報提供などを推進する」などの文言を挿入することや具体的な事業実施に関する意見については新市建設計画の実施にあたって参考とすることなどが承認されました。

●第23号議案 一般職の職員の身分の取扱いについて(前回会議で継続協議)

最初に前回委員から資料の提出要望があった「4町が加入する県市町村職員退職手当組合と久留米市の退職手当制度」の資料説明がありました。

協議の結果、一般職の職員の身分の取扱いについては、原案どおり「4町の一般職の職員は、すべて久留米市の職員として引き継ぐ」ことなどが全会一致で承認されました。

●第31号議案 社会教育事業の取扱いについて(前回会議で継続協議)

協議の結果、前回継続協議となつて

いた「施設利用料が関連する項目」についても原案どおり、全会一致で承認されました。

●第32号議案 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

(前回会議で提案)

委員から、「九州で農業粗生産額第2位の農業都市になる。農業委員会の設置については、もう少し慎重を期して協議を進めていただきたいの思いから、今回は継続協議にしていたきたい」、「新市としての農地行政、農業政策に関する一体性の確保という観点からも一つのまとまった組織が必要」、などの意見が出されました。

●第33号議案 広報広聴事業の取扱いについて(前回会議で提案)

最初に前回委員から資料の提出要望があった「広報紙の発行経費について」

●相談事業比較表

	久留米市		田主丸町	北野町	城島町	三瀬町
	市内	市外				
①一般相談	毎日	月1回 各市民センター	—	—	—	—
②市政相談	毎日	—	—	—	—	—
③法律相談	月4回 弁護士	月2回(弁護士) 市民交流サロン 年2回(弁護士) 各市民センター	—	月1回 顧問弁護士	—	—
④人権相談 (人権協議委員)	年6回	年1回 各市民センター	月1回	月1回	月1回	月1回
⑤交通事故相談	月2回 県の交通事故相談所相談員	—	—	月1回 交通安全協会委員	—	—
⑥行政相談 (行政相談委員)	月1回	年2回 各市民センター	月2回	年適時開催	月1回	月1回
⑦建築相談	月2回 建築士	—	—	—	—	—
⑧不動産相談	月2回 宅地建物取引業者協会相談員	—	—	—	—	—
⑨司法書士相談	月1回 司法書士	—	—	—	—	—
⑩高齢者相談	毎日	—	—	—	—	—

※市民センターは、上津、筑前、千歳、高坐礼、耳納の5センター
※市民交流サロンは、西鉄久留米駅前オリバー5階